

第4回川口市協働推進委員会

平成29年1月24日（火）10時00分

川口市議会第3委員会室

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）審議事項

ア 盛人大学学旨の改正について

（2）報告事項

ア 町会・自治会との協働事業について

（3）その他

3 閉 会

配布資料一覧

資料No. 1	盛人大学と市民大学の比較	1
資料No. 2	町会・自治会との協働事業について	5

盛人大学と市民大学の比較

		盛 人 大 学	市 民 大 学
1	担当課（実施主体）	市民生活部協働推進課	生涯学習部生涯学習課
2	運営組織 （学長・運営組織等）	学長（市長）、副学長 盛人大学運営委員会、盛人大学実行委員会 事務局（NPO法人輝け盛人及び市協働推進課）	学長（市長） 事務局（生涯学習課）
3	設置根拠	盛人大学事業実施要領	川口市民大学設置要綱
4	事業実施年度	平成18年度	昭和26年度から平成18年度まで夏季大学として実施 平成19年度以降市民大学と名称変更
5	実施目的	50歳以上の方々の交流と地域参加の機会を提供することを目的としている。	生涯学習社会が進展する中で、市民の高度で多様な学習要求に応え、市民の「生きがづくり」や「自己実現」の達成を目指し、市民がより豊かで、充実した人生を送ることができるために行なうものとする
6	学旨	人、地域、社会がともに成長する	—
7	募集対象	50歳以上の在住及び在勤者 （当該年度中に50歳になる方を含む）	市内在住・在勤在学の18歳以上の方
8	募集人員（人数）	28年度実績：330人	27年度実績：2,045人
9	受講者数	28年度実績：295人	27年度実績：2,116人（応募者数多数により会場の許す限り受入） 5,736人（延べ人数）

10	受講年齢 (最高・最低・平均)	最年長：86歳、最年少：49歳、平均：65.7歳	18歳から80歳代
11	講座数	9コース	8コース 153回
12	講座内容	社会教養、カウンセリング入門、国際、健康生きがいづくり、地域デザイン入門、ボランティア入門、郷土川口再発見、社会起業・ビジネス、農業体験	英会話・法律・世界遺産・考古学・タブレット・博物館見学・手話・生きがい・ヨガ・文学・美術芸術・家庭教育・歴史等（平成27年度実施講座例）
13	講座日程	農業体験：4月～3月（全25日） その他：5月～3月（全15～17日）	通年実施。各講座4～6回実施。日程は、別途冊子参照
14	受講料・材料費等	受講料：コースにより6,500円・5,500円・4,500円 材料費：実費	受講料：無料 参加費（材料費等）：講座により異なる 公開講座のみ受講料500円を徴収
15	講座実施場所	かわぐち市民パートナーステーション分室ほか	公民館・川口総合文化センターリリアほか
16	講座運営主体	盛人大学実行委員会	生涯学習課
17	講師等選定方法	実行委員が選定する 10,000円/1h定額	職員が協議し決定
18	卒業要件（単位認定要件）等	8割以上の単位取得（出席）及び卒業レポートの提出	受講票を発行 学士（5単位）、修士（10単位）、博士（15単位）
19	説明会	入学式の際に全体ガイダンス、各コースの初日にコースガイダンスを実施	実施していない
20	再受講率	平成27年度：33.9%、平成28年度：29.8%	統計なし

21	予算額（H 2 8）	3,683,000円（市補助金：1,600,000円）	27,960,000円
22	決算額（H 2 7）	3,135,957円（市補助金：1,452,862円）	22,710,074円
23	外部講師（H 2 8）	—	27年度：戸田奈津子氏（公開講座）他
24	アンケート （実施有無及び概要）	受講生、大学祭、講師、卒業生アンケート（予定）を実施し、翌年度以降の運営に活かしている。	受講生にアンケートをとり、次回の企画に活かしている
25	受講者決定方法	定員を超えた場合は、過去3年間受講経験がないかたを優先に抽選する。	定員を超えた場合は、抽選

町会・自治会との協働事業について

番号	事業名	担当課
	対象の町会・自治会	
	事業内容	
1	平成27年国勢調査	企画経営課
	全町会および自治会	
	国勢調査実施にあたり調査員の推薦を町会・自治会に依頼したもの。調査員の推薦を町会・自治会に依頼することで、その土地の地理に明るい調査員の選任が期待できる。	
2	自主防災組織活動補助金	防災課
	市内226町会・自治会（自主防災組織結成済みの町会・自治会）	
	防災資機材の整備、防災訓練の実施、防災倉庫の整備、防災マップの整備、新規で自主防災組織を結成する場合に補助金を交付するもの。	
3	町会防犯灯電気料補助金	防犯対策室
	町会防犯灯を設置・管理する町会・自治会	
	安全な市民生活の維持と地域コミュニティづくりの推進に資することを目的として、防犯灯を設置・管理する町会・自治会に対し、当該防犯灯電気料の補助金を交付するもの。町会・自治会の負担が軽減され、防犯のまちづくりの推進に寄与している。	
4	町会防犯灯設置費補助金	防犯対策室
	町会防犯灯を設置・修繕する町会・自治会	
	地域の防犯活動の推進を図り、コミュニティづくりに寄与することを目的として、町会防犯灯の設置・修繕を行う町会・自治会に対し、設置等に要する経費に充てるため補助金を交付するもの。地域犯罪発生の抑止につながっている。	
5	自主防犯組織活動補助金	防犯対策室
	町会・自治会等の自主防犯組織	
	「防犯のまちづくり」の一環として、自主防犯組織を結成し、継続して防犯活動を行う町会・自治会等の団体に対し、防犯パトロールに必要な資機材購入費の一部を補助するもの。地域防犯力を強化するとともに、地域において、見せる防犯としての活動を実践している。	

6	防犯カメラ設置費補助金	防犯対策室
	防犯カメラを設置する町会・自治会	
	地域の防犯活動の推進を図り、安全で安心して暮らせる犯罪のない地域社会の実現を図ることを目的として、防犯カメラを設置する町会・自治会に対し、設置に要する経費に充てるため補助金を交付するもの。地域犯罪発生を抑止につながっている。	
7	防犯街頭キャンペーン	防犯対策室
	川口駅周辺（中央地区・幸栄地区・西地区）の町会・自治会	
	犯罪の未然防止と防犯意識の高揚を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、広く市民に向けた街頭キャンペーンを実施するもの。多くの市民に防犯意識の普及・啓発を行うことができ、犯罪件数の減少につながっている。	
8	西川口駅周辺クリーンタウン作戦	防犯対策室
	西川口駅周辺（並木地区・西川口地区）の町会・自治会	
	西川口駅周辺において、防犯パトロールや街頭キャンペーンを実施し、見せる防犯を地域の人たちにアピールするとともに、広く環境浄化に対する意識啓発を図るもの。地域の人たちに、「安全・安心に繋がる」重要な活動であるとの意識啓発を図ることができている。	
9	川口市協働推進事業助成事業 （都市整備区域内外国人住民生活情報伝達モデル事業）	協働推進課 都市整備管理課
	芝園団地自治会	
	外国人住民に日本の生活習慣やルール等を効果的に伝達し、日本人住民及び外国人住民の相互理解を促す方法について、検討、モデル的に実施し、効果を測定するもの。このモデル事業に対し助成金を交付している。	
10	川口市立青少年センター管理業務委託	青少年対策室
	仁志1町会、元郷2丁目町会、並木3丁目町会、芝富士町会、みどりヶ丘町会、栄町1丁目町会	
	川口市立青少年センター9ヶ所のうち、6ヶ所を町会へ管理業務委託をし、6町会が受託しているもの。実施内容は、センターの貸し出し及び清掃に関すること、施設の異常、損傷の確認及び報告など。	
11	町会（自治会）青少年育成委員	青少年対策室
	205町会（自治会）（平成28年度4月現在）	
	青少年育成委員は、町会（自治会）の青少年関係組織等の中から、町会（自治会）長が推薦したものを、川口市青少年保護育成本部長が、育成委員として委嘱をし、各町会（自治会）で活動を行うもの。また、町会（自治会）の育成委員をもって、青少年育成委員会を組織する。	

12	公民館地区青少年育成協議会	青少年対策室
	公民館地区33地区（青木東公民館を除く）	
	公民館地区青少年育成協議会は、町会（自治会）の育成委員会のほかに、育成委員会の代表委員を中心とし、青少年関係機関・団体からの育成委員を加えた育成協議会を公民館地区ごとに設けている。	
13	全市一斉クリーンタウン作戦事業	廃棄物対策課
	19地区連合町会	
	市民と市が協力して、全市一斉に清掃活動を実施することにより、「川口市飲料容器等の散乱の防止に関する条例」に定める、ポイ捨てをしない、させない環境を目指し、清潔できれいな街をつくり、もって快適な都市環境を確保することを目的とする。	
14	3R推進活動等助成事業	廃棄物対策課
	市に登録された全町会・自治会	
	地域住民が相互に協力して行う3R推進活動等に対して助成することにより、廃棄物問題に対する市民の意識の向上を図り、ごみ集積所の整備及び地域環境の美化等に寄与するもの。	
15	SKIPシティ国際Dシネマ映画祭2015・2016	産業政策室
	上青木地区連合町会	
	平成16年からSKIPシティ国際Dシネマ映画祭を開催。野外イベントの一環として地元の上青木連合町会に、「SKIPシティの盆踊り」を映画祭の活性化を図るためをお願いしているもの。	
16	川のまるごと再生プロジェクト	道路建設課
	本蓮町会、東本郷南町会	
	平成24年度より埼玉県事業として実施されていた「川のまるごと再生プロジェクト」を活用し雑草やゴミの不法投棄などが多かった、新郷地区の見沼代用水路東縁を遊歩道として整備したものである。 平成24年度に地元の方々と協力してプレゼンテーションを行い、正式に埼玉県より補助採択を受け、平成25年度～27年度の3箇年で遊歩道整備を行った。整備内容や整備後の利活用、維持管理の検討について、ワークショップを開き意見交換をするなど地域住民と川口市が一体となって行った事業である。	

	市民参加の緑のまちづくり事業	みどり課
17	青木町5丁目町会、上青木南町会、川口2丁目町会、飯塚1丁目町会、上青木6丁目町会、青木町4丁目町会、青木中央町会、前川3丁目町会、朝日6丁目南町会、伊刈町会、南4丁目自治会、本町1丁目町会、末広1丁目町会、東本郷台町会、上戸塚町会第7班、元郷2丁目町会、上戸塚町会第5班、峯南区八班自治会、安行藤八町会、末広3丁目町会、南4丁目自治会、長蔵新田町会	
	ボランティア等が主体的に公園内の花壇や街路のフラワースタンドなどへの草花等の植栽・管理を行い、行政は草花、資材等の支給、助言等を行う。この活動により、市内において草花を目にする機会が増えた。	
	緑のまちづくり地域緑化事業補助金	みどり課
18	川口1丁目町会、飯三町会、東領家5丁目町会、飯塚2丁目町会、スカイフロントタワー川口自治会	
	ボランティア等が主体的に公園内の花壇や街路のフラワースタンドなどへの草花等の植栽・管理を行い、行政は草花、資材等の支給、助言等を行う。この活動により、市内において草花を目にする機会が増えた。	
	芝地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）推進事業	市街地整備室
19	芝富士町会、芝樋ノ爪町会、芝中田町会、芝神戸町会	
	本地区では密集市街地を解消するため、土地区画整理事業に代わる手法として、住宅市街地総合整備事業等を導入し、道路・公園等の整備を進めている。整備事業をより円滑に進めるために地元町会の協力を得ながら、まちづくり協議会等を年に数回開催し、さまざまな議題を検討している。	